

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）に引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その用途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の平成31年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（1）歳入 （単位：千円）

款	項	予 算 現 額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	681,000（うち社会保障財源化分285,000）

（2）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,068,751	774,123			294,628	21,878
	高齢者福祉事業	74,911	3,019	14,500	13,282	44,110	3,276
	児童福祉事業	1,559,469	394,882	26,600	145,086	992,901	73,731
	母子父子福祉事業	159,933	53,428			106,505	7,909
	生活保護事業	570,682	399,753		12,317	158,612	11,778
	その他社会福祉事業	191,123	501	66,100	3,476	121,046	8,989
	小 計	3,624,869	1,625,706	107,200	174,161	1,717,802	127,561
社会保険	国民健康保険事業	348,130	174,901			173,229	12,864
	介護保険事業	828,011	7,647			820,364	60,919
	小 計	1,176,141	182,548			993,593	73,783
保健衛生	高齢者医療事業	909,694	128,103			781,591	58,039
	病院・地域医療事業	214,217				214,217	15,907
	保健事業	20,268			646	19,622	1,457
	疾病予防対策事業	120,442			9,299	111,143	8,253
	小 計	1,264,621	128,103		9,945	1,126,573	83,656
合 計	6,065,631	1,936,357	107,200	184,106	3,837,968	285,000	

※平成31年度は10月から消費税の引上げが予定されているが、市への交付額への影響が極めて限定的であると考えられるため、その影響を考慮せずに作成しています。